

平成29年度 ご寄付のお願い



子どもも若者もみんなが社会に参加し、それぞれのできる努力で進学、希望を実現できる社会を目指しています。委託事業の仕様書に基づいた活動だけではなく、子どもや若者が今必要としていることに現場で気づき、柔軟に必要なサポートを形にできる団体でありたいと思います。その柔軟性を保つには、自己資金がどうしても必要です。ご寄付を通したご協力、よろしくお願い致します。

1 寺子屋 何歳からでも学びなおせる教室

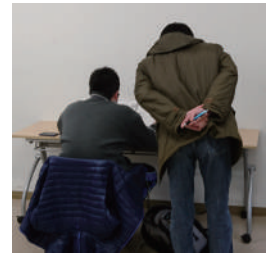
高校進学をしなかった若者や中退した若者の高校卒業認定試験を応援する学びの場として無料の学習支援教室「寺子屋」を始めました。近頃は、経済的理由で塾等に行けない中高生や不登校の小中生も学びの場として利用しています。

宇都宮、鹿沼、高根沢、那須烏山、足利など県内10か所に広がり、21名のボランティアの方々が生徒として活躍しています。どんな境遇でも再び勉強したいと思ったら学

べる場として子ども・若者たちの笑顔が広がっています。

寄付の活用方法

寺子屋で使用する学習教材、タブレット教材などに使用させていただきます。また、勉強の合間に一息入れるお菓子や飴などは子ども達がとても喜ぶので購入費の一部とさせていただきます。



2 子ども・若者の居場所プログラム 『きこるるクラブ』と『きこうのチャノマ』

『きこるるクラブ』とは子ども食堂やポリリスを通じて社会と接点を持ち始めた”高校生くらいまでの子ども”の居場所。『きこうのチャノマ』とはサポステ・しごとや・学習支援を通じて社会と接点を持ち始めた”中学卒業した後の若者”の居場所です。

子ども・若者が勇気をもって社会に飛び出すためには、自分がそこにいていいんだと思える空間や安心できる場所がまず必要であることはよく知られていますが、そのよ

うな目に見えない安心感（居場所）には、国・自治体からの金銭的な支援は期待できません。そこで当団体では自主事業として29年度は29回実施し、すでに延べ189名の方が参加。改めて彼らにとっての居場所の必要性を感じているところです。

寄付の活用方法

各居場所活動の運営に使用させていただきます。この活動が今後も継続し続けられるようご支援ください。



3 中間的就労訓練 しごとや 働けるようになりたい！！

おおむね15才～39才の就労に困難や悩みを抱えた若者を対象に、企業様や農家さんなどの協力を得て、より社会に近い環境での実践的な就労訓練の場を作り、段階的に就労へとつなげる中間的就労への取り組みを行っております。

地域社会で若者を育てるこの仕組みが全国に広がり、就労を目指す若者たちが一人でも多く目標を達成できることを期待し活動しています。

寄付の活用方法

1日を通して就労訓練への参加が困難な若者のステップとなるように、2時間程度、入力・清掃・封入・農作業などを行う、ぷちぷち就労訓練プログラムを無料で実施しています。そのための活動現場の維持・管理費や人件費などに活用します。



ご寄付いただいた方は、機構の通信やホームページ等でご紹介させていただきます

目的指定寄付 ①寺子屋 ②子ども・若者の居場所プログラム ③中間的就労訓練 ④子ども・若者の支援活動全般

方法

①事務局へご持参いただく or スタッフに手渡しいただく

②お振込み ゆうちょ銀行から 記号00100-7 番号451184

ゆうちょ銀行以外からの振込み ゆうちょ銀行 店番号019 当座 口座番号0451184



一般社団法人

栃木県若年者支援機構



〒320-0032 宇都宮市昭和2-7-5 HP <http://www.tochigi-yso.org>
TEL 028-678-4745 FAX 028-678-4746 E-mail info@tochigi-yso.org